

事実上白紙撤回！新田原基地騒音区域縮小

平成 29 年 5 月 1 日、防衛省の深山地方協力局長、川嶋九州防衛局長が来庁し、江藤拓衆議員議員、長峯誠参議院議員、郡司県副知事の同席のもと、新田原飛行場に係る騒音対策について、下記のとおり説明がありました。その説明内容は、事実上の白紙撤回であり、今後は地元の声によく耳を傾け丁寧に対応してまいりますとのことで、理解することとしました。

昨年 11 月に国が唐突に示した「新田原飛行場に係る第一種区域等の見直し(案)」については、行政、議会、区長会が一体となり地元の皆様のご支援を賜りながら防衛省や九州防衛局へ抗議活動を行い、騒音に悩まされ我慢に我慢を重ねている町民の思いを強く訴え続けたことがこのような結果につながったと思います。今後も引き続き、区域の拡大と告示後住宅が防音工事の対象となるよう要望してまいります。

新富町長 土屋良文

防衛省説明趣旨

- これまでの間、地元自治体の首長を始め、議会、区長の皆様に防衛本省、九州防衛局へ何度も足をお運びいただくなど、お手数をおかけしたこと、大変申し訳なく思っております。また、このような混乱が生じてしまったことに責任を感じており、お詫び申し上げます。
- 現在の区域のもとで、希望届を受理して工事を待っている世帯(待機世帯)の工事を優先するために予算を重点配分し、待機世帯を早期解消したい。
- 告示後住宅は、まず、待機世帯を解消後、新田原飛行場のその時点の騒音状況なども勘案しつつ、改めてご相談させていただきたい。
- 体感・測定については、三回目の調整をさせていただき実施し、その後に結果について、地元自治体へ説明させていただきます。
- 第一種区域等の見直しについては、地元の皆様の声によく耳を傾けつつ、関係国会議員の皆様のご指導を仰ぎながら、丁寧に対応してまいります。

